

⑧金融関連産業分野のこれまでの取組と現状について

資料 6-⑧

1. これまでの取組

○沖縄県は、島嶼地域であることから、輸送コストが高いという物流面での不利性を抱えている。そのような不利性に阻害されない産業として、物の運搬を伴わず、実体経済への投融資や資金の供給等の活性化が期待される金融業務を産業と捉え、金融関連産業を様々な優遇措置によって名護市に集積させ、金融関連産業拠点を形成することを目指し、**平成14年に「金融業務特別地区」を創設。**

(※) 金融関連産業・銀行業、信用金庫等、貸金業、証券金融業、信託業、保険業等

○本特区創設の背景には、情報通信技術の革新、通信料金の低下、企業活動のグローバル化の進展などがあった。

○名護市では、企業の集積促進のため、企業集積施設として、平成16年に「みらい1号館」、平成17年に「みらい2号館」を整備。その後、平成30年の「みらい5号館」の開設まで継続した拡充を図っている。



みらい4号館



みらい5号館

○平成26年度には、対象産業を金融関連産業から多様な産業へと拡げることで、「実体経済の基盤となる産業」とそれを支える「金融関連産業」によって沖縄における経済・金融の活性化を図る**「経済金融活性化特別地区制度（経金特区）」へと拡充。**

(目的) 名護市の地域特性を生かし、金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業等の多様な産業を一地域に集中して集積を促進し、雇用機会を創出することで、北部圏域の産業の振興や沖縄の経済金融の活性化を図り、沖縄における自立型経済の構築を目指すこと。

【経金特区制度】

● 対象業種：金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業、土業等

● 優遇制度：

(国税) 所得税控除、投資税控除、特別償却
(地方税) 事業税、不動産取得税、固定資産税

○経金特区への企業立地に向け、金融ビジネスの創出や実証に対する支援を行っているほか、本特区のPRのためのセミナー開催や人材の育成等を実施している。

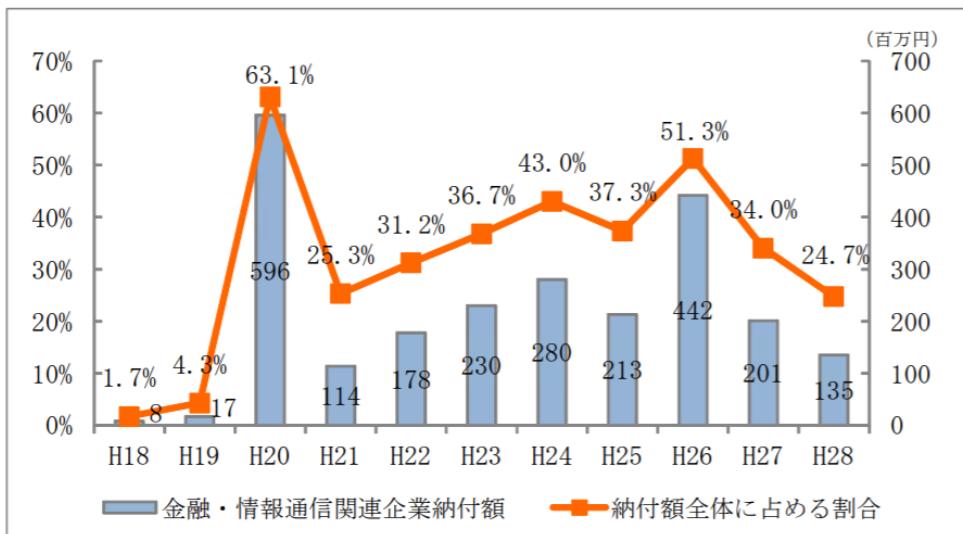
○なお、県内の金融機関は、政府系金融機関である沖縄振興開発金融公庫、地銀2行（琉球銀行、沖縄銀行）、第二地銀1行（沖縄海邦銀行）、信用金庫1行（コザ信用金庫）、都銀としてみずほ銀行1支店であったが、戦後初の県外地銀の沖縄進出として、鹿児島銀行が、那覇空港を拠点とする国際物流ハブを活用した取組を強化するため、平成27年に沖縄支店を開設。また、平成28年には西京銀行が沖縄事務所を開設している。

⑧金融関連産業分野のこれまでの取組と現状について

2. 現状

- 金融・情報通信関連産業を中心に企業立地が進んでおり、**立地企業数47社、雇用者数1,170人（令和2年3月末）**となっている。制度創設の平成14年度と比較すると、関連分野の企業数は約3倍、雇用者数は約5倍となっている。
- うち、**金融関連企業は16社530人**となっている。証券会社や投資会社のほか、商業施設やホテル、介護施設などの事業資産を証券化し、企業の資金調達を支援するアセットファイナンス事業者や自治体のPFI事業を推進する事業者などが進出している。
- 平成28年度に名護市に立地する金融及び情報通信関連企業（名護市全体の約1.7%）が納付した法人市民税額は、約1億3,500万円となっており、法人市民税納付総額の約25%を占めている。本状況から、金融・情報通信関連の進出企業が名護市経済に大きな影響を与えるものとなっている。

【名護市における法人市民税の納付状況（平成28年度）】



出典：名護市調べ （出典：沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書）

3. 課題等

- 経金特区には、情報通信関連産業の立地は徐々に増加しているものの、金融関連産業の立地企業数の伸びが鈍化
- 名護市や大学等教育機関との連携による人材育成やビジネスマッチングの実施等、就業につなげる取組の強化・継続